

災害に備えた食事

栄養管理室



問い合わせ先
岩美病院 事務局
☎73-1421

近年、全国各地で地震や豪雨、大雪など思いもよらない自然災害が発生しています。

災害発生直後は、ライフライン（電気、水道、ガス）が止まったり、道路の寸断等により、人や物の出入りが難しくなるかもしれません。その

ため、周囲から食料や生活物資の支援を受けることが難しく、3日程度は生活できるための必要物資を準備しておくことが必要だと言われています。

そのような災害に備え、岩美病院でも給食委託業者の協力を得て、3日分程度の食料品を備蓄しています。

備蓄食には

- ・加熱の必要がなく食べられるもの
- ・平時でも使用できるもの
- ・患者層にあわせ、食べやすい形態であるもの
- ・長期保存できるもの



などを考慮し、日常の給食材料で使用するものを用意しています。

代表例

アルファ
α米+ミネラルウォーター、レトルト粥、おかず類缶詰、果物缶詰、野菜ジュース、エネルギー補給ゼリーなど



また、とろみ剤や経管栄養剤など普段使用している特殊な食品も、余裕をもった在庫量管理をおこない食事提供に支障が出ないように努めています。

備蓄食を用意していても、いざという時使用できなければ意味がありません。そのため、毎年9月1日「防災の日」には備蓄食の一部を使用した献立にし、実際に食材を扱う機会を設けています。

当然ですが、災害で備蓄食を使う事が無いよう心より願っています。しかし、どのような状況下でも準備を怠ることなく、「安全・安心な食事」を提供できるように準備を行っていきたいと考えています。

国民年金保険料「10年の後納制度」は 9月30日まで

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年間の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル：0570-011-050 または 鳥取年金事務所：0857-27-8311へお問い合わせください。